国士舘を支えた人々

小川　忠太郎

浪江　健雄

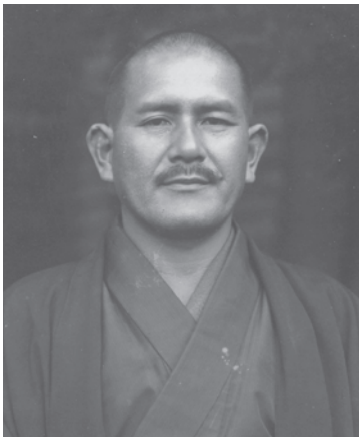

小川　忠太郎

筆者は『楓原』第五号において、国士舘剣道の礎を築き、「剣聖十段」と称された「斎村五郎」について紹介した。本稿では、その斎村の意思を受け継ぎ、戦中・戦後の混乱期を切り抜け、国士舘剣道の中興の祖ともいうべき人物である小川忠太郎（おがわちゅうたろう）を紹介していきたい。

小川忠太郎は、一九〇一（明治三四）年一月一〇日、埼玉県熊谷市大字熊谷一四〇二番地に、小川文太郎、せつの長男として生まれる。剣道との出会いは、一二歳の時、吉岡道徳および直心影流七尾菊太郎の指導を受けてのことという。一四歳になると、埼玉県立熊谷農学校本科第一学年に入学し、一九一八（大正七）年三月に同校を卒業する。翌一九一九（大正八）年、一八歳となった小川は、剣道修業を志して上京し、高野佐三郎の明信本館に入門する。ここで生涯の恩師となる斎村五郎より指導を受けることとなる。

一九二一（大正一〇）年になると、一年志願兵として宇都宮歩兵第六六連隊第二中隊に入隊する。その後、一九二二（大正一一）年に歩兵伍長に任じられ満期除隊する。

一九二三（大正一二）年、二二歳となった小川は、国士舘高等部第一学年に入学した。この時の心境を次の様に語っている。

私は二十歳のときに軍隊へ行ったが、そのときによく考えて、軍隊から帰ってきたら十年間、死んだ気になって剣道を修行しようと志を立てた。これが第一の発奮。試合に勝とうとか段をとろうとか、そういうことではない。本当の剣道の修業をして自己の完成をしようと。

そこで私はその場所として国士舘を選んだ。当時の国士舘は剣道の専門家を育てる学校ではない。人間づくりの教育をやっていた。私は剣道で人間形成をしようと国士舘を選んだのである（「発奮」『剣と道　小川忠太郎範士剣道講話（三）』体育とスポーツ出版社、一九九三年）。

こうして国士舘に剣道修業を志し、入学した小川であったが、その一方で、当時三軒茶屋にあった私塾「滄浪塾」に入塾し、漢籍の森茂に師事している。剣道の師が、斎村五郎であるなら、漢籍の師が森であった。その森との出会いについては、『剣道講話　小川忠太郎範士剣道講話（一）』（体育とスポーツ出版社、一九九三年）所収「師を選ぶ」で述懐している。

私自身の師といえばそれは漢籍の森茂先生、この先生に強い感化を受けた。私が一番迷い出した数えで二十三のときから二十八までの五年間、この先生について引っぱってもらった。ちょうど年齢的にはいい時期で、これで私の土台がだいたい固まった。

当時私は国士舘の高等科(部)に学んでいたが、三軒茶屋にあった森先生の滄浪塾に通って漢文の講義を受けた。森先生は私を非常に可愛がってくれて、私が自分というものに気がついてからは先生がそれを認めて、二十五のとき、老荘思想の『荘子』を三ヶ月かけて、先生一人に私一人、一対一で講義してくれた。

こうした経験から、戦後一時期、武道教育が禁止され、名称も国士舘から至徳学園に改称された時期には、漢文の講義を担当することになる。

また当該期には、至徳中学校・高等学校で、保健体育と農業を、至徳専門学校では徳育課副主任をも務めたという（「小川忠太郎範士年譜」前掲『小川忠太郎範士剣

道講話（三）』）。

小川は、一九二五（大正一四）年に国士舘高等部を卒業し、翌一九二六（大正一五）年、国士舘中学校および商業学校剣道教師となった。他方、同年には大日本武徳会より剣道精錬証を授与されている。

国士舘は、一九二九（昭和四）年に専門学校を創設することになる。このとき小川は剣道講師を拝命している。それ以前の高等部の時代とは違い、国語、漢文、そして武道（柔道・剣道）の有資格者（教員）を輩出できることとなった。まさにこれがその後の国士舘の伝統となる文武両学の魁であった。小川も斎村らとともにその一翼を担うことになったのである。一九四一（昭和一六）年には、剣道主任教授に任じられている（前掲「小川忠太郎範士年譜」）。

国士舘の武道教育の礎を築いたのが斎村であるとすれば、その伝統を引き継いだのが小川である。とくに戦後、武道教育が禁止された時期を挟んで、混乱期を切り抜け、伝統の武道教育を次の世代に引き継ぐことが出来たのは小川の存在があったからといっても過言ではない。

小川は、当時の稽古の実際について、後年、インタビューを受けている。

稽古はね、まず五時起床で五時半から六時半まで朝稽古。午後は三時から四時半まで稽古。この朝稽古が成功だったな。みな眠たいさかりの若者が、朝早くから大勢でやる、やはり気合が入るんだ。十九歳の伸びるさかりから四年間だからね。

一年生は切り返しばかり、午前も午後も。担当はボクだった。（中略）一年生にはむやみに長い竹刀を使わせないで、左手と左足を練るようにしたんです。これで本当の構えができるんだね。

これをやっている学校は京都の武専です。それは主任教授の内藤先生の方針。だから斉村先生が同じ基礎教育をとったのも、内藤流から出ているわけだ。

二年生になると、かかり稽古を一年やる。待っていて当てっこをするのではなく、気分の連続を練る、〝先〟の気合をね。ここまでが国士舘教育の特徴。これで三年になると構えができるんだ。それで三年になってから地稽古に入る。だから四年生あたりになると、グーッと伸びてくる（「小川忠太郎範士が語る国士舘戦前史秘話」『月刊剣道』第一四巻第二号、スキージャーナル、一九八九年）。

武専は、京都にあった大日本武徳会武道専門学校のこ

と。内藤は、内藤高治のこと。内藤は当時、その名を知られた剣道家であり、斎村は武専で内藤の教えをうけていた。

ところで、小手先の技を介さない稽古は「捨身」とよばれ、構えが出来た上に、その先の気合が剣先に出るようになる。そうなると、相手が打とうとして入って来ようとすれば、そこを先の気合で打つことが出来るのだという。補則すれば、小川のいう「捨身」とは、「我を殺す」こと。「勝ちたい」とか「上手く見せたい」といった気持ちがあるうちは、まだまだで、究極的には「無心」の境地に至ること。それを目指して日々努力することである。小川は、この「捨身」の重要性を強調している。

スポーツと言っても、剣道から捨身をとったら何も残らない。小手先だけ。小手先だけならスポーツにもならない。（中略）

小手先だけだと精神面の内容がないから、人間的にも伸びない。それが捨身ということになると心が成長して人間的にも幅が広くなる。そうなれば、剣道即生活となる。これなら剣道をする意義は大きい。

指導者はこういうところに気がついて、道を誤らないように子供に指導していかなくてはいけない（「捨身」前掲『剣道講話　小川忠太郎範士剣道講話（一）』）。

それでは、具体的にはどの様に導いていったのであろうか。また、その教えを学生は如何に受け止めていたのであろうか。幸いにもその教えを書き留めた日記がある。一九四三（昭和一八）年に国士舘専門学校武道国漢科（剣道）に入学し、一九四七（昭和二二）年に至徳専門学校を卒業した小野寅生氏の日記がそれである。同氏の日記には、「～先生御話」等として、その教えを書き留めている。中でも小川の教えが多数を占めている。ここでその幾つかを紹介してみたい。

構えた時は隙無く、構斬る時は全力を持ち捨身で切込め。打とう打とうするといかぬ。其の様な心を無くすと向ふから打れに来るものである。故に相手に委せ切ってあせってはいかぬ。しかしこれは最後の事であって、此処迄で来るには努力である。結局最後の勝利者は努力する者である。（小川先生訓話）（「小野寅生日記」昭和二〇年四月一四日条）

全力を出し尽してから、もを二、三本稽古をする事。

捨身とは其処から生れて来るのである。斯迄やらねば本当の稽古ではない。体操と何んの変る所無し。（小川先生御話）（「小野寅生日記」昭和二〇年五月五日条）

即ち、「打とう打とうする」心には未だ「我」があり、それを捨てるよう諭している。「全力を出し尽してから、もを二、三本稽古をする」というのは、体力的にぎりぎりの状態で、余計な事を考える術もない状態に自分を追い込み、無心の境地に近づかんとするものである。

また、こうした剣道で学ぶことのできる精神面の向上を日常生活に直結できるよう指導している。

剣道と云ふものは妙なもので、相手に打たれて怒る者は無い。打れると云ふのは自分の悪るい所を打たれるのである。打たるれば、あ！あそこが悪るかったのだな、今度こそは打たれぬ様にしようと直すが、外で自分の悪い所を注意されると腹が立つ。そんな事では駄目である。常に道場に居る時と同じく、悪い所を注意されたら、すなほに直ほさなければいかぬ。何時も道場に居る時の心を心として。（小川先生御注意）（「小野寅生日記」昭和二〇年三月二日条）

人に認められようとしてはいかぬ。先ず自分を正しうして身を治むれば、人が自然に認めてくれる。偉くなるのは自分がするので無く人がするのである。故に己を正しく治むれば、機会さえあれば、何時でも偉らくなれる。がしかし人に依って其の機会が無い人もあるが、其の人はそれで好いのである。なぜならば、人間の根本である事は、己を正す事であるからである。其の半面、人に認められようと思ってをる者は、事に望んで大事を成す事が出来ない。亦そうゆう者は褒めらるれば喜び、誹らるれば落胆する。而して遂には神経衰弱の様になり、駄目になる。己れを治め、正しうせよ。（小川先生御話）（「小野寅生日記」昭和二〇年四月一三日条）

一つめは、剣道では、自分の隙を突かれ、打たれることにより欠点を見いだせる。これを日常生活にも置き換えて、人から注意を受けることにより、足らないところを見いだせるのであるから、素直に応じなさいとの教えである。二つめの「人に認められようとしてはいかぬ」というのは、先に挙げた「打とう打とうするといかぬ」と同意で、すなわち、人に認められたいというのは、我

であり、そういったことを気にするばかりでは成長できないことを諭している。総じて、剣道を通しての人格形成が小川の目指した道ということになろう。そして、小川のこうした考え方の根本にあったのが「禅」である。

私は三十のときから禅を始めた。そして五十五のとき禅の公案（問題）を終えた。これが師家になる第一条件。そして臨済の宗活老師に「刀耕」の道号を、人間禅教団の立田英山老師に「無得庵」の庵号をもらった。私のように坊さんでないのにこんなに禅をやる人はあまりいない（「わが座右の書」前掲『剣道講話　小川忠太郎範士剣道講話（一）』）。

また、とくに坐禅と読書、そしてそれに伴う「行」の重要性を説いている。坐禅については、「剣道で一番大事なのは、打った打たれたではなく心を明らめることだが、それが坐禅でできる。心が明らかになれば構えができる」（「応無所住而生其心」『不動智神妙録　小川忠太郎範士剣道講話（二）』体育とスポーツ出版社、一九九三年）とし、読書については、「人間の体は栄養、休養、鍛錬が必要だが、精神だって同じこと。精神の栄養は書物である。また書物は物事を行なう定規になる。そして良書には定規に狂いがない」としている。但し、「禅でもそうだが、禅の本を読んだり話を聞いても、それだけでは、ただ知るだけ、ただ聞くだけになってしまう。それでは意味がない。これはどうしたらいいかと言うと、「行」によること。剣道なら稽古をやること。一に稽古、二に稽古、三に稽古。これ以外にない」（前掲「わが座右の書」）。もちろん稽古とは、当てっこではなく、捨身稽古である。そして禅の目的について次のように総括している。

本当の人生を味わいながら、自己のためと世のために尽してゆくこと。これは剣道理念の「誠を尽して常に自己の修養に努め、以て国家社会を愛して、広く人類の平和繁栄に寄与せんとするものである」と同じこと。剣も禅も究極の目的は同じである。そして書物がその裏付けになる（前掲「わが座右の書」）。

小川は、一九五三（昭和二八）年、至徳学園を退職し、警視庁体育事務嘱託として人事部教養課に勤務することとなる。時に五二歳、その後半生は警視庁に坐して、剣道を正しい道に導く指標で在り続けた。一九六〇（昭和三五）年、剣道範士、一九七一（昭和四六）年、剣道九

段となった。また同年には、全日本剣道連盟の理念委員に就任し、剣道理念の制定に尽力した。他方、小野派一刀流第一六代笹森順造より小野派一刀流免許皆伝を受け、人間禅教団附属剣道場宏道会の最高師範となり、小野派一刀流を指導するなど、古来よりの流派の存続と発展にも寄与している。一九七五（昭和五〇）年には、勲五等双光旭日章を受章、齢七四を迎えていた。

その後、年を重ねて行くも、小川の道を究めんとする姿勢はかわらず、晩年にはその心境を語っている。

私はもうすぐ満で九十一歳になるが、年なんか問題ではない。今死ぬかもしれないが、そんなことは問題ではない。十段になるとか、そういう段なども問題ではない。毎月、体が悪くて大変だが、日本武道館でやっている全剣連の合同稽古に行くのも、この正念相続（雑念を正念化する）の修行をするために行くのである。打った打たれたの稽古なら、年をとって体が衰えればできなくなる。正念相続の修行は年齢や体には関係ない。だから楽しいし、また楽しいから続ける道力が内から湧き出るのである（前掲「発奮」）。

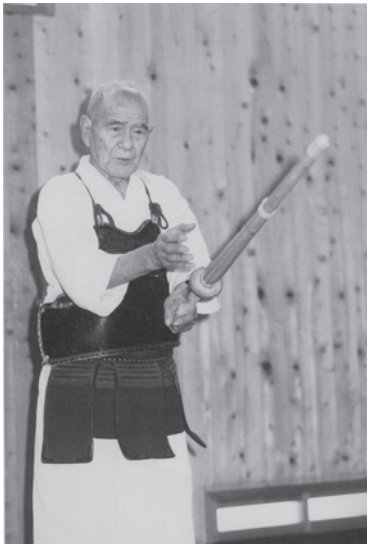

小川忠太郎範士（『剣と道　小川忠太郎範士剣道講話（三）』より）

小川は、一九九二（平成四）年一月二九日、この世に別れを告げた。九一年の生涯であった。最後に、『小川忠太郎範士剣道講話』の編集を務めた小澤誠氏の言葉を借りて、本稿をしめることとしたい。

（平成）四年一月二十九日、先生は従容として眠るがごとき大往生を遂げられたのである。享年九十一歳。あとでお伺いしたところによると、先生は死を目前にし「病気を楽しみ、平気で死ぬ」という心境でおられたようだ。辞世の和歌に「我が胸に剣道理念抱きしめて　死にゆく今日ぞ楽しかりける」。まさに先生の一生は、道に志し、道を修行し、道を楽

しんだ道人としての生涯であった（「あとがき」前掲『剣と道　小川忠太郎範士剣道講話（三）』）。